



令和2年(2020年)7月1日

保護者の皆様

箕面市教育委員会

小中学校における携帯電話の取扱いについて(お知らせ)

平素は、本市教育行政に格別のご理解・ご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、平成30年6月18日「大阪北部地震」の発生を機に、登下校時における安心・安全の観点から携帯電話の取扱いに関して、大阪府教育庁が改めて検討を行い、平成31年3月27日に「小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン」が示されました。本市教育委員会においても、この間、種々検討してまいりましたが、本市としての携帯電話の取扱いについては、下記のとおりといたします。ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

小中学校への携帯電話等の持ち込みは、従来どおり「原則禁止」のルールを継続します。